

2020年度 決算公告

2020年度（2021年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 及 び 預 貯 金	790,120	保 険 契 約 準 備 金	8,213,333
預 貯 金	790,120	支 払 備 金	23,899
金 銭 の 信 託	1,123,204	責 任 準 備 金	8,189,434
有 価 証 券	7,514,371	再 保 險 借	719,586
国 債	516,321	そ の 他 負 債	396,180
地 方 債	46,254	債券貸借取引受入担保金	233,915
社 債	1,083,199	未 払 法 人 税 等	8,390
外 国 証 券	4,662,647	未 払 金	6,451
そ の 他 の 証 券	1,205,948	未 払 費 用	6,709
有 形 固 定 資 産	591	預 り 金	666
建 物	95	預 り 保 証 金	83,631
リ ー ス 資 産	37	金 融 派 生 商 品	15,185
その他の有形固定資産	458	金融商品等受入担保金	38,191
無 形 固 定 資 産	12,171	リ ー ス 債 務	38
ソ フ ト ウ ェ ア	12,171	仮 受 金	3,000
その他の無形固定資産	0	価 格 変 動 準 備 金	30,994
再 保 險 貸	94,021	繰 延 税 金 負 債	56,689
そ の 他 資 産	164,478	負 債 の 部 合 計	9,416,783
未 収 金	40,407	（ 純 資 産 の 部 ）	
前 払 費 用	916	資 本 金	117,500
未 収 収 益	42,752	資 本 剰 余 金	67,500
預 託 金	1,170	資 本 準 備 金	67,500
先物取引差入証拠金	1,418	利 益 剰 余 金	△ 48,613
先物取引差金勘定	361	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 48,613
金 融 派 生 商 品	73,839	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 48,613
金融商品等差入担保金	2,727	株 主 資 本 合 計	136,386
仮 払 金	524	その他の有価証券評価差額金	145,772
そ の 他 の 資 産	362	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	145,772
貸 倒 引 当 金	△ 14	純 資 産 の 部 合 計	282,158
資 産 の 部 合 計	9,698,942	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	9,698,942

(貸借対照表の注記)

- 1 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、次のとおりであります。
 - ① 売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。
 - ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。
 - ③ その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得原価をもって貸借対照表価額としております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 2 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

 - ① 個人保険・個人年金保険（円貨建）
 - ② 個人保険・個人年金保険（米ドル建）
 - ③ 個人保険・個人年金保険（ニュージーランドドル建）ただし、一部保険種類・保険契約を除く。
- 3 デリバティブ取引（金銭の信託内において実施しているデリバティブ取引を含む）の評価は時価法によっております。
- 4 有形固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法によっております。ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物付属設備を除く。）については定額法によっております。なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
 - ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。
- 5 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- 6 外貨建資産および負債は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額を為替差損益として処理しております。
- 7 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた金額を計上しております。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 8 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。
- 9 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。
- 10 責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

 - ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式なお、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

- 1 1 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的に支払うことを主眼として、A L M (Asset Liability Management：資産・負債総合管理)に基づく確定利付資産（公社債等）を中心とした運用を行っております。また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減や債券に係る為替リスクのヘッジ等を目的として、デリバティブ取引（為替予約取引、通貨先物取引、株価指数先物取引、債券先物取引等）を利用しております。なお、主な金融商品として、有価証券およびデリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および市場リスク管理に関する社規等に従い、負債に対応した中長期的な運用を行うものとし、ポジション状況および運用方針との整合性を確認し、V a R（バリュー・アット・リスク）により予想損失額を測定するなどの管理を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および信用リスク管理に関する社規等に従い、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信枠を設定し、個別取引ごとに事前の審査および事後のフォローを実施するとともに、V a Rにより予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。

変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的とするデリバティブ取引に関しては、最低保証リスクに対する取組みの方針および社規等に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、V a Rによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。

全社的なリスクの状況については、リスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。

金融商品に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	790,120	790,120	-
(2) 金銭の信託	1,123,204	1,123,204	-
(3) 有価証券	7,514,371	7,721,178	206,807
① 売買目的有価証券	1,032,824	1,032,824	-
② 責任準備金対応債券	3,402,501	3,609,308	206,807
③ その他有価証券	3,079,044	3,079,044	-
資 産 計	9,427,695	9,634,502	206,807
デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	58,653	58,653	-
デリバティブ取引計	58,653	58,653	-

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については「△」を付して表示しております。

金融商品の時価の算定方法は、次のとおりであります。

- ①現金及び預貯金
預貯金はすべて満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ②金銭の信託
有価証券は「③有価証券」に記載のとおりであります。また、デリバティブ取引は「④デリバティブ取引」に記載のとおりであります。
- ③有価証券
債券は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。
- ④デリバティブ取引
為替予約取引の時価については、決算日の先物相場を使用しており、通貨スワップ取引、金利スワップ取引およびクレジット・デフォルト・スワップ取引の時価については、割引現在価値法により算定した価額によっております。トータル・リターン・スワップの時価については、決算日の参照指数により算定した価額によっております。先物取引等の市場取引の時価については、取引所における最終価格によっております。

- 1 2 有形固定資産の減価償却累計額は、489百万円であります。

- 1 3 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、397,958百万円であります。

- 1 4 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の金額は 1,038,213百万円であります。なお、負債の金額も同額であります。
- 1 5 関係会社に対する金銭債権の総額は 41百万円であります。
- 1 6 繰延税金資産の総額は、63,642百万円、繰延税金負債の総額は、56,885百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、63,446百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 31,339百万円、繰越欠損金 23,316百万円であります。
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は 23,316百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金額は 40,130百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 56,689百万円であります。
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、当期純利益の計上により繰越欠損金が減少したことによるものであります。

税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	-	-	23,316	23,316
評価性引当額	-	-	Δ 23,316	Δ 23,316
繰延税金資産	-	-	-	-

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 1 7 当事業年度における法定実効税率は 28.00%であり、法人税等の負担率は 20.83%であります。その差異の主な内訳は、評価性引当額 Δ7.18%であります。
- 1 8 担保に供されている資産の金額は、有価証券 251,347百万円であります。また、担保付き債務の金額は 233,915百万円であります。
- 1 9 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、再保険取引およびデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は 115,377百万円であり、再担保に差し入れているものはありません。
- 2 0 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 169百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 832,971百万円であります。
- 2 1 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は 14,662百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。
- 2 2 1株当たりの純資産額は 152,518,327円49銭であります。
- 2 3 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当事業年度末残高は 57,577百万円であります。

2020年度

2020年4月1日から
2021年3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目							金 額
経常収益							2,217,113
保険料等収入							1,167,555
保険料収入							726,691
再保険収入							440,863
資産運用収益							1,049,517
利息及び配当金等収入							180,169
預貯金利息							34
有価証券利息・配当金							179,756
その他の利息配当金							378
金銭の信託運用益							23,330
有価証券売却益							94,835
有価証券償還益							292
金融派生商品収益							122,761
為替差益							478,295
その他の運用収益							8
特別勘定資産運用益							149,823
その他の経常収益							41
経常費用							2,102,320
保険金等支払金							1,614,276
保険金							111,876
年金							236,840
給付金							113,421
解約返戻金							644,278
その他の返戻金							4,137
責任準備金等繰入額							503,721
責任準備金繰入額							433,413
責任準備金繰入額							3,862
資産運用費用							429,551
支払利息							1,984
有価証券売却損							4
有価証券償還損							1,220
有貸倒引当金繰入額							138
その他の運用費用							3
事業経常費用							617
その他の経常費用							43,903
税減その他の経常費用							8,741
税減その他の経常費用							5,679
税減その他の経常費用							3,060
税減その他の経常費用							1
経常利益							114,793
特別利益							0
固定資産等処分益							0
特別損失							5,668
固定資産等処分損							11
価額変動準備金繰入額							5,657
税法引当							109,125
法人税							22,732
法人税							22,732
当期純利益							86,392

(損益計算書の注記)

1 保険料等収入および保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。

①保険料等収入（再保険収入を除く）

保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料等収入（再保険収入を除く）のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に繰り入れております。

②再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。

なお、修正共同保険式再保険のうち一部の現金授受を行わない取引では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。

③保険金等支払金（再保険料を除く）

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、又は支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金に繰り入れております。

④再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時または当該協約書の締結時に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項および同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

2 関係会社との取引による費用の総額は 424百万円であります。

3 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 2,248百万円、外国証券 92,587百万円であります。

4 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 229百万円、外国証券 990百万円であります。

5 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 10百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 174,150百万円であります。

6 金銭の信託運用益には、評価益が 23,330百万円含まれております。

7 金融派生商品収益には、評価益が 113,838百万円含まれております。

8 1株当たり当期純利益の金額は 46,698,821円22銭であります。

9 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 7,557百万円を含んでおります。

10 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 15,430百万円を含んでおります。